

生産性向上検討部会が初会合

総価契約単価
合意方式 全土木「前後工事」で

出来高部分払でモデル検証も

国交省直轄事業品確懇

国土交通省は3日、直轄事業における公共事業の品質確保の促進に関する懇談会に設置した「生産性向上検討部会」の初会合を開いた。同部会では3者会議、ワンデーレスポンス、設計変更審査会、ASPなどの普及拡大、総価契約単価合意方式の導入といった「受発注者コミュニケーション強化」の取組みや、「施工プロセスを通じた検査」の円滑化の方向性について有識者を交えた検討を進める。受注者双方が納得出来る設計変更手続きやキメの細かい監督・検査体制による施工プロセス構築に検討内容を反映させ、受注者の適正利益確保につなげる。受注者の適正なキャッシュフロー確保に向け、現行では選択率が低迷している出来高部分払方式の拡大策をさぐることも課

題だ。受発注者コミュニケーション強化については、国交省が先月24日から開始した「施工効率向上プロジェクト推進期間」で3者会議、ワンデーレスポンス、設計変更審査会の拡充を図っていると各委員に説明。一部工事で試行する現場における設計変更審査会や3者会議の開催、工事書類簡素化の徹底など、受注者アン

ゲート調査の意向を反映させた重点方針を策定し、各整備局に取り組みの強化を促しているとした。また、請負代金の金額変更時や部分払いの際に行う金額算定の単価を受発注者が事前協議で合意しておく総価契約単価合意方式を全土木工事で実施する方針。対象には競争入札で契約した前工事だけでなく後工事も含まれる。単価を個別に合意する単価個別合意方式を基本に据えるが、各整備局事務所が発注する小規模工事では当初契約時の予定価格に対する落札価格の比率を乗じて単価などを包括的に合意する「単価包括方式」の適用も可能とした。施工プロセスを通じた検査については、工品質確保と粗雑工事防止を図るために導入強化が欠かせないと、07年度から試行している総括検査職員による完成検査、主任検査職員による既済部分検査、品質検査員による施工プロセス確認の導入などの取組みを説明。頻度の高い現場確認業務とともに、監督と検査の適切な業務分担による重層的確認を図る体制の確立が不可欠とした。だが、監督職員と品質検査員による確認業務の役割・責務の重複など現場対応の混乱が生じていることに加え、受発注者（監督職員、現場代理人など）の双方が既済部分検査の準備・対応が面倒であると認識している現状や同検査への対応による現場工程への影響を懸念する受注者マイノリティが、出来高部分払方式の選択率の低さを招いている。このため国交省は対策として「施工プロセスを通じた検査における既済部分検査実施要領（案）」の策定・周知を今年8月に実施。今年度中にモデル工事約50件を選定し課題検証を進める考え。このうち10件は出来高部分払方式の適用工事とする。

来年度以降の施工プロセスを通じた検査の導入については、難易度が高

く工期の長い大規模工事に選定ターゲットを絞る方針。通常の監督・検査に中間前金払方式や出来高部分払方式を抱き合わせた工事に比べ、キャッシュフロー効果が大きい大規模工事とのすみ分け適用を図る考えだ。